

# 物価高対応子育て応援手当

のご案内

朝日町住民・子ども課

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！

## 1. 【対象児童】

平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した児童

## 2. 【申請方法】

原則申請は不要です。

※ただし、下記の申請が必要な方（□の【※】）に該当する場合は、申請が必要です。

また、希望しない場合や支給口座を変更する場合にも届出が必要です。

- 
- ```
graph LR; A[朝日町] -- ① 手当のご案内を送付します。 --> B[子育て世帯]; B -- ② 希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ、ご案内に同封の届出書を返送してください。 --> A; A -- ③ 児童手当受給口座等へ振り込みます。 --> B; B -. 申請が必要な方は、申請書を提出ください。 .-> C[申請が必要な方  
下記対象者③④⑤]
```
- ①手当のご案内を送付します。
  - ②希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ、ご案内に同封の届出書を返送してください。
  - ③児童手当受給口座等へ振り込みます。
- 申請が必要な方は、申請書を提出ください。

朝日町

子育て  
世帯

申請が必要な方  
下記対象者③④⑤

## 対象者

## 申請

|                                                                                |           |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| ①令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分）の児童手当の受給者                                 | 不要        |
| ②令和7年10月1日から令和7年12月31日に生まれた児童の父母等 ※1                                           |           |
| ③令和8年1月1日から令和8年3月31日に生まれた児童の父母等                                                |           |
| ④上記①～③の受給者の配偶者であって、令和8年3月31日までに離婚（離婚調停中その他これらに準ずるものも含む。）により新たに児童手当の受給者となった者 ※2 | 必要<br>【※】 |
| ⑤公務員で職場から児童手当を受給している受給者                                                        |           |

※1 父母等とは、児童手当の受給者に認定された方を指します。

※2 ただし、変更前の児童手当受給者から本手當に相当する額の金銭等を受け取っていた場合、または、当該受給者が本手當に相当する額の金銭等を本手當の目的のために費消していた場合を除きます。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

### 3. 【支給時期】

**朝日町では2月下旬から順次支給を開始**します。以降、入金の確認ができないかった場合は下記記載の窓口までお問い合わせください。

### 4. 【支給方法】

(1) 児童手当受給者

**児童手当受給口座**に振り込みます。

(2) 申請を行った保護者

**申請書で指定した口座**に振り込みます。

注) 口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、申請以降解約・変更等があった場合は、必ず下記の窓口にご連絡ください。

### 5. こんなときはどうなるの？

**■引っ越しした場合はどうなりますか？**

**9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、**児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に**振り込まれます**。ご不明な点があれば、引越し前の市町村にお問い合わせください。

**■DV被害により、こどもとともに避難していますが、どうなりますか？**

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

～公務員の方へ～

公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。また、手当をスムーズに受け取るため公金受取口座の登録をおすすめします（公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続きは完了しませんのでご注意ください。）。

### お問い合わせ先

朝日町住民・子ども課 子ども係  
電話：**0765 (83) 1100(代表)**  
(受付時間：平日8:30～17:15)



こども家庭庁 コールセンター  
電話：**0120 (252) 071**  
(受付時間：平日9:00～18:00)



「物価高対応子育て応援手当」に関する

**“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。**

ご自宅や職場などに朝日町から問い合わせを行うことがあります、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めるることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに朝日町の窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。